

商工観光課からお知らせ 県特別高圧電力料金 負担軽減支援金

県では、特別高圧電力を利用する県内の中小企業などを対象に、電気料金高騰に伴う負担軽減を目的に、「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金」の申請を受け付けています。

対・直接受電事業者

特別高圧電力の供給を受けている事業所などを県内に有する中小企業など。

主な対象イメージ：工場など

・間接受電事業者

特別高圧電力の供給を受けている県内の施設内に、事業所などを有する中小企業など。

主な対象イメージ：商業施設内のテナントなど

申11月25日(火)までに県HPへ。

他支援金の額など詳しくは、県HPをご覧ください。



県ホームページ

滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援事業 事務局

☎050(1754)8325

✉shiga-tokubetsukouatsu@jimukyoku-public.jp

商工観光課からお知らせ 私たちのまちで働く皆さんの 互助制度をご存じですか

一般財団法人 守山野洲勤労福祉サービスセンターは、守山市・野洲市から補助を受けて、地元企業の事業主と従業員の皆さんへ、事業所単位では困難な福利厚生事業などを行っています。現在、守山市・野洲市合わせて508事業所、約3,400人が利用しています。加入すると次のメリットがありますので、ぜひ入会してください。

事業内容

- ・わずかな経費で大きな特典、
家族みんなで楽しく活用

地域の提携店舗や全国規模の福利厚生施設のサービス、各種大型テーマパーク、文化・芸術・体育施設、宿泊施設の利用補助などの、福利厚生サービスが受けられます。

- ・職場の共済給付のお手伝い

結婚・出産・就学祝金や傷病見舞い金など、共済金を給付します。

入会金 500円/人(事業主負担)

会費 月額800円/人(事業主と従業員の折半)

問・一般財団法人

守山野洲勤労福祉サービスセンター

☎(581)2408 FAX(583)0135

・商工観光課

☎・有(582)1131 FAX(582)6947



守山野洲勤労福祉
サービスセンター
ホームページ

定額減税を補足する給付金(不足額給付) の申請は11月30日(日)まで

定額減税を補足する給付金(不足額給付)とは、国の経済対策に基づき、定額減税しきれない人などに給付措置を実施するもので、令和6年度に実施した「当初調整給付」の支給額に不足が生じる場合に給付を行うものです。

市で支給対象者と判断した人へは、9月上旬に書類を発送しています。申請期限は11月30日(日)(消印有効)までとなりますので、お早めに手続きをお願いします。支給要件・申請方法については、市HPをご確認ください。

※ご自身が支給対象と思われる人で、案内が届いていない場合は、下記へお問い合わせください。

問生活支援相談課

☎(516)4090(給付金担当)

FAX(582)1138



ホームページ

新・クルちゃんの No.186 つぶやき



レジ袋削減の取り組み マイバッグを持参しよう。

ごみとして出されるレジ袋を少しでも減らすために、3Rの推進の取り組みの一つとして、買い物の際は、不要なレジ袋を購入せず、マイバッグ・マイバスケットを使いましょう。

普段の生活の中で、できることから少しずつ、環境にやさしい活動を推進していきましょう。



問ごみ減量推進課

☎・有(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別
アプリ
配信中!



iOS版



Android版